

会 議 録

会議の名称	第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 第7回会議録
開催日時	令和8年2月13日（金） 午後1時から3時
開催場所	イングビル 3階 第3会議室
出席者	<p>【委員】藤本座長、鈴木副座長、島委員、小原委員、福岡委員、金澤委員、岩田委員、森澤委員、森田委員 欠席：小田委員、榎本委員、菅野委員、佐伯委員</p> <p>【事務局】大庭図書館長、山田副主幹</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第6回会議録の確認について 2 第5期西東京市子ども読書活動推進計画（素案）について 3 パブリックコメントを受けて、修正等の最終確認 4 その他
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 第5期西東京市子ども読書活動推進計画（素案） 2 パブリックコメントご意見（2026.2.13時点）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><議題1 第6回会議録の確認について></p> <p>○座長：議題1について、事務局からの配布資料に不備があったため、この後資料の差替をさせていただく。このため、議事の順番を入れ替え、議題2から始める。事務局から説明を。</p> <p><議題2 第5期西東京市子ども読書活動推進計画（素案）について></p> <p>○事務局：配付資料2について説明をさせていただく。前回の懇談会の後教育長レ</p>	

クがあり、そこで指摘を受けた箇所の修正を行った。その後教育委員会に修正版を提出し承認を得ている。具体的な修正箇所は、目次のページ数、令和6年度「より」という文言を令和6年度「から」という表記に変えた点、「関係部署間」表記を「関係部署」に修正、すいせん図書・調べ学習の注釈、大きな変更点としては、目次・本文の「教育指導課・学校」を「学校等」に修正した。この修正は担当課の教育指導課の佐伯委員にご相談、承認を得て修正している。また、児童館の取組の中で「地域のお話サークルボランティアの協力と連携を進めます」のあとに「お話し会の充実を図ります」という文言を追加している。

- 副 座 長：漢字の「お話会」では意味合いが違ってくるので、「おはなし会」という表記に変更してほしい。
- 事 務 局：漢字の部分を一ひらがなで開くという点について、児童館はいかがか。了承いただけたため修正する。それから、「図書館の見学」を「図書館見学」、「研修の充実」の文章に「司書が」という主語を付けた。資料2の懇談会委員の名簿で、岩田委員の所属の田無児童館に館長と付け加えた。
- 図書館長：確認だが、今配布させていただいている資料は、パブリックコメントのホームページに掲載しているものと同じか。
- 事 務 局：同じです。
- 図書館長：今、18ページが空白であることに気づいたため、最終的には修正させていただく。
- 事 務 局：パブリックコメントの資料に不備があり誠に申し訳ない。ご意見の提出期限が明日までのため、ホームページの掲載資料を差し替えることが難しいかもしれないが、善処する。意見提出期限の締め切り後に、ご意見を踏まえ素案を実際の計画の形に修正していく作業が入るが、その時には間違いがないように確認をしていく。
- 委 員：第4期計画の成果(1)章「小・中学校では～」ということから始まる段落のところは少々無理やりに記載されているような形に見えるので、(2)で立項すると私は思っていたが、そのままになっていたその点を伺いたい。できれば、前期の基本方針に謳われている「学校図書館の一層の活用」に対応し、その成果としてこの章では立項いただきたいと思う。
- 座 長：会議録(案)5ページの本文で、「小学校とか中学校のことが書いているところに保育園が入り込んできて読者が混乱するのではないか」というような発言がある。今改めて感じるのは、(1)で書かれているところは、基本的には、全部図書館の動きとしてまとめていて、そこに付随して小・中学校の取組が記載されているような印象を受ける。
- 副 座 長：確かに、この章中での「小・中学校では～」はとても弱い。第4期の項目としては「学校図書館の充実」が謳われているのに、かなり薄く見えて

しまう。成果として載せるのであれば、(1)で書かれているところは、図書館の取組を出すようにして、(2)に小・中学校の取組を入れてもいいのではないか。第4期の計画の中で基本方針として謳われていた「学校図書館の一層の充実」が薄くなり、見えなくなってしまうのはよくないと思う。前期の基本方針に対し、その成果をきちんと記載し、それを踏まえ今期のことを論ずるという流れにした方が整合性が取れると思う。

○座長：懇談会としては、素案の(2)を(1)に入れる、そして新たに(2)として「学校図書館の充実」を謳うことをあらためて提案したい。それによって小・中学校でやってきたことと、図書館が中心になってやってきたことが分けられてよいと思う。

○館長：Iの2の(1)は、「子どもと本との出会いの場」という観点でまとめてさせていただいている。ここでは、図書館だけではなく、学校との連携も含めた取組、保育園や小・中学校での子どもと本との出会いの場に関連する取組について述べている。(2)の手遊び、わらべ歌というのは、行事や講座の位置づけなので、これを(1)に入れてしまうと内容が合わないため、この点を直すのは難しいと考えている。

○副座長：館長がおっしゃったことも理解できるが、「子どもと本の出会いの場を身近なところで設定しました」という形だと、「調べる学習コンクール」は該当しないようにも感じる。また、学校の先生方がやってくださっていることを、共同してやったという形でまとめてしまうと、学校の取組が埋もれてしまうのではないか。

○委員：第4期の推進計画に対応して、その成果を第5期で学校の取組として実態に合わせてきちんと書かれていないとわからなくなってしまう。学校が、公共図書館と同じように努力していたことを消し去るような書き方はやめたほうが良い。

○座長：前回、皆様のご意見をもとに(2)を(1)にしてくださいと申し上げ、それが反映されていない形で出てきてしまっている。

○事務局：いただいたご意見についてどのように計画に反映していくかという点は、担当課である教育指導課の委員と調整させていただいた結果、現状の形になっている。一旦持ち帰らせていただいて、再考する方向で修正が可能かどうか委員と相談させていただければと思う。

○副座長：やはり前期計画に合わせた形で評価をしていただくのが妥当でわかりやすいと思うので、ぜひそのようにご検討いただきたい。

○座長：持ち帰った結果どうなったかについて、我々が確認する機会はあるのか。

○図書館長：本来、この段階で計画本文を大幅に修正するということはあるが、策定懇談会でのご意見が反映されていなかったというこ

と、また、委員の皆様からのご指摘も理解できるため、基本的には修正を念頭に入れ内部調整する。

○委員：「教育指導課・学校」を「学校等」に変更した意図について、もう少し詳しく説明してほしい。この点は、教育行政としてどういう立場をとるかという問題である。教育指導課を除き「学校等」に変えてしまうということは、教育行政の意図がここに入っていない可能性が生まれる懸念がある。

○図書館長：これを取った理由は、教育指導課という特定の課名が、計画の目次等に入っていることに違和感を覚えるという意見があったため、計画の中で教育指導課のみがピックアップされてしまうような書き方を変えたものである。

○座長：では、第5期西東京市子ども読書活動推進計画（素案）について、委員から他にご意見がなければ、議題1に戻る。

<議題1 第6回会議録の確認について>

○委員：発言の内容で「「学校図書館の一層の充実」を残すべきだと個人的には思っている」の「個人的には」を削除してほしい。

○委員：p3の■■委員のご発言と記載されている部分は、自身の発言である。

○委員：当日欠席したため、出席者から削除し、欠席者に加えてほしい。

○事務局：大変失礼しました。ご指摘の点修正します。

○座長：では次に、議題3に移る。事務局から説明を。

<議題3 パブリックコメントを受けて、修正等の最終確認>

○事務局：お手元の配布資料3は、現在実施中のパブリックコメントについて、現時点までに提出されたご意見をまとめたものである。ボリュームがあるため、少し時間をお取りして内容を確認していただけたらと思うが、本日は副座長が別会議のため早退されるため、先にご意見をいただければと思う。

○副座長：学校司書の働きについて意見が多く寄せられたのが印象的だった。特に外国ルーツのお子さんに関わるボランティアの方から「日本語で考える力は長い時間をかけないとなかなか身につかない。そのためには学校や学校図書館でその子がわかる本を手渡すことから段階的に年齢に応じた本を読むことに慣れていけるようにすることがとても大事だ」とのご意見があったが、まさにそのとおりだと思う。日本語の日常的な会話ができることと、その年齢相応の学力の前提になる知識としての日本語には相当な差があって、そこを支援されている方は、皆さん同じように一筋縄ではいかないと思っておられる。学校図書館でもタブレットを活用されている現状の

報告があったが、活用されているからこそ、紙の本とどう重ねて使っていくのか、自分で考える力として日本語を使えるようになるために、読むことに慣れていけるよう学校図書館からの働きかけが大事だと思う。公立図書館は保護者が連れて行かないと子どもだけで行くのはむずかしいが、学校図書館は、子どもが学校に行ければ、そこには本があり、また、その子に合う本を手渡す人がいる場であることが子どもにとってとても大きな意味がある。

しかし、市側が、簡単に学校司書を増やすということに言及できないことは、この会議であらためて強く感じた。これから5年間この計画で進んでいくが、その先についても意識していかなければいけないと思う。タブレットではなく、人が関わらないといけないことがある。

○座長：種別のところを見ても、学校司書の人数に関するご意見が複数件挙がってきており、関心の高さがうかがえる。基本的に、こちらの素案を変更することはしないとのことだが、変更を考えている箇所について事務局から説明を。

○事務局：変更を予定している箇所は、図書館の電子書籍の収集方針にかかるところである。今回のパブリックコメントで、「収集方針を検討する視点を簡潔に記載してほしい。その時々流行ではなく、例えば新鮮で適切なコンテンツ構成を念頭に、世界情勢を考えながらなどはいかがか」とのご意見があった。同様の指摘は、事前に副座長からもいただいていたが、すでに計画案が教育委員会にかけられ承認を得た後だったため、パブリックコメントに付する資料には修正なしで出させていただいた。そちらの内容を踏まえ、基本的にはこの後、本文の修正を検討したいと思っている。具体的には、例えば「時代に即した新鮮なコンテンツ構成を念頭に、社会情勢を鑑みながら」というような別の表現に修正する方向で考えている。

これまで14件のご意見をいただいたが、実際に計画本文を修正するということに関しては、現時点では、今申し上げた1点のみを考えている。その他のご意見については、大変貴重なご意見をいただけたということで、参考にさせていただき日々の業務等に活かしていきたいと思う。先ほどご指摘もあったが、学校司書の部分に関しても同様に、佐伯委員に相談させていただいたところ、今回の計画には反映しないというところを考えているというご意見だった。本日は委員がご欠席のため、代理でお伝えさせていただく。

○図書館長：今回お寄せいただいたご意見はごもつともだと考えられる点が多分にあった。「図書館が遠くて困っている」など、西東京市の図書館は市内6カ所あるが、図書館から遠い地域もあり、図書館サービスの偏在は市の課題として把握しているところである。しかし、今回の子ども読書活動推進計

画の中では、新しい図書館を作るというようなことには言及できないため、今回はあくまでも本計画策定に当たっては修正反映できないということとお考えいただきたい。意見内容は真摯に受け止めさせていただく。

○座長：全体としては、学校司書の配置に関する事と、電子書籍との付き合い方に関する事が目立っているか。これは、本懇談会の中でも何度も議論になっていた点である。今後、引き続き考えていかなければならないことと捉えている。

○委員：今回のパブリックコメントでは、どちらかという活字の本を肯定的に捉え、電子書籍を積極的に推進してほしいという意見はなかったように思う。受け手である学校や子どもたちが実際に電子書籍をどのように利用しているかあまり見えてこない。実態を調査してみることも必要ではないか。

○座長：関連して、紙の本の予算が相対的に圧迫されないようにという意見もあった。

○図書館長：電子書籍に関しては、令和5年度7月から導入し、現在は補助金を受けて運営しており、補助金の交付は今年度が最後である。紙の資料と電子書籍はそれぞれの利点があると考えている。電子書籍は、紙の書籍や図書館を利用してもらうきっかけ作りとして有効なコンテンツと認識している。合わせて、西東京市で児童や生徒にタブレット端末を配布しているので、そこと連動して、朝読書の選択肢の一つとしても位置付けている。電子書籍の閲覧や貸出の数値等も示しながら活用実績を検証し、同時に必要な紙の書籍の予算も確保していくことが課題と捉えている。

○委員：電子書籍の収集方針というキーワードが出てきているが、素案には「本の提供にあたっては、読み継がれてきた定番の絵本や物語を大切にするとともに、子どもの知的な関心や学びを支えるノンフィクション等の資料についても、幅広く収集し、提供に努めます」と謳われている。これは電子書籍でも同じだと思う。紙の本に関しては、すいせん図書のような形で冊子を出しているが、電子書籍も同様に、西東京市の持っている電子図書館の中から、各学年におすすめのものを紹介するなど、一歩進めた対応の必要があると思う。先生方、図書館員が集まり、よいものを選定するなど、全体的な子どもたちへのアプローチがかけられるとよいのではないか。

○委員：親御さんの中にも、電子書籍を子どもにすすめることについて疑問に思っている方がいると思うので、不安を払拭するような、子どもが頼りにできるような取組が必要だと思う。

数年前の図書館の講演会で、三芳町立図書館の代田先生のお話があり、松岡先生の言葉を引用され、「子どもは人間が好きなのよね。本がたくさんある部屋に子どもがいても読む気にはならない。そこに、手渡す人が絶対

に必要なんだ」という言葉が印象に残っている。そこが電子図書館が一番難しいところだと思っている。

○委員：電子図書館について、最初IDを渡した時が一番盛り上がるのだが、時間が経つと、タブレットを持ってくる動作が必要であるため、机の横にかかっている図書バッグをパッと開いて本が2、3冊出てくるという手軽さからか、紙の本に手を伸ばす児童も多い。タブレットの利用は、本を読むというよりは学習や、タイピング、編集、そういったのに使う児童が、本校の実態としては多い印象である。以前の小平市の勤務校では、地域的に電子書籍が始まった頃だったかと思うが、やはり学校全体で電子書籍を読ませようという動きがあったので、教員、担任も隙間の時間があれば電子書籍を読むことをすすめるような雰囲気があったと思う。ただ、今はそんな感じではなく、タブレットは学習の方のツールで使うという印象になっている。あとは、日本語支援が必要なお子さんに対してのご意見があったが、本校の実態からみると現在では該当する児童が多くなく、詳細はわからないが、その子の日本語の支援のために図書館を使っているかと言うと、そのような印象は薄い。ただ、それができたらよいとはこのコメントを見ながら感じたところである。

○委員：児童館で一部の子たちと話をしたときに、紙の本がよいという話もあり、児童館にも本はたくさんあるのだが、実際に読んでいるかというとその感覚はあまりない。本が好きな子は広げてはいるが、どちらかという漫画が多いかなというふうにも感じる。しかし、全く手に取らないわけでもなくて、流行りの本はこぞって手に取られて、比較的貸出しもされているようである。もっと子どもたちが興味を持つような本を置けるとよいと思う。また、多言語の案内が児童館にもあるとよいという意見もあったが、児童館は、本を読んで日本語を学ぶ場所というより、友だちを作ったり、触れ合ったり、遊びの中で結果として日本語を学べるようなことが多い。

○座長：多国籍の子どもにとって、遊びの中の言葉と本の言葉をどのように繋いでいったらいいのかという点は、これからの課題かもしれない。

○委員：ネットショッピング等では、あなたにおすすめというものが出てくることがある。電子図書館の中でも、きっかけとして、そんな子どもたちにおすすめが出てくるようなシステムがあったら図書館への導入としてもよいのではないか。外国籍の子どもについては、現在は介護の世界でも外国の方が多く、言語の壁は高い。子どもたちにとっても同様だと思う。

○委員：外国籍のお子さんの問題について、関心を寄せてくださる方がいて、ご意見をいただいて感謝している。以前の勤務校では、そういった子に対して、取り出し指導をするか、別に本を用意するか、いろいろ考えた。ひと

りひとりに合わせて、その子の読む力や好みを知らなければ対応はできない。相手を知る、そのための専任でもあると思う。そういった意味でも、学校の連携を含めた学校司書の専任化を望んでいる。

○座長：外国籍の子どもに関わらず、様々な背景を持つ子どもひとりひとりに細やかな対応ができることを望む。

○委員：学校司書について必要性を評価してくださっているご意見をいただき、大変ありがたいと思っている。ただ、学校司書の配置などについては、私たちの立場では言えることではないため、市民からこのような意見が出るということはありがたいことである。学校司書は、教育課程に寄与するために仕事をしているが、そのために必要な教科書を配布されていないなど、司書としての働き方が十分にできているとは言い難い側面がある。このような意見が、学校への問題提起になるとよいと思う。外国籍の子どもについては、多言語に対応するための資料が十分ではないので、電子書籍で多言語に対応したものがあったり、学校図書館でそろえることができない資料が電子図書館があれば便利だと思う。

○座長：現状はよくわかりました。ありがとうございます。今回のコメントは、本当に皆さんがしっかりと書いてくださって、子どもの読書活動について、私たちがやっていることに対しても、支援をしてくださっているのが感じられ、すごく力になった気がしている。貴重なご意見をありがとうございました。

では、最後に事務局から今後のスケジュールの確認を。

<議題4 その他>

○事務局：今日いただきましたご意見等を踏まえ、パブリックコメントについて、市からの回答をこれから作成する。公表に関しては、3月15日号市報と市ホームページにも掲載予定。市報はご意見の中から、紙面の関係でいくつか選別し掲載する。原文のままではなく要旨を掲載する。

教育委員会の審議を3月8日曜日に予定しており、この日に計画の承認を得た後、計画冊子の印刷発行という流れになる。次回の策定懇談会は3月6日金曜日のため、印刷物（完成版）は残念ながらお目通しすることはできない。その後3月末までには計画印刷物が納品され、委員の皆様ほか諸機関への送付という形になる。

3月6日の金曜日の最後の策定懇談会では、計画がどういう形にまとまったかということのご報告をさせていただく。また、今期懇談会にていろいろご意見をいただき、そのような中で、次期計画の策定に向けて、反省点等の共有をさせていただければと思う。以上です。

次回策定懇談会日程 令和8年3月6日（金） 午後1時から イングビル 3階 第3
会議室